

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、高木瀬
土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 6 年 5 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	野口 信行	佐賀市高木瀬町大字長瀬342番地	令和 6 年 3 月 31 日 退任
〃	久保 修	〃 〃 〃 95番地	〃
〃	永田 正幸	〃 〃 大字東高木1358番地 3	〃
〃	副島 浩一郎	〃 〃 〃 1315番地	〃
〃	柴田 泰浩	〃 高木瀬東五丁目15番 5 号	〃
監事	中牟田 博史	〃 高木瀬町大字東高木1568番地第 2	〃
〃	秋吉 重宗	〃 〃 大字長瀬236番地	〃
理事	野口 信行	〃 〃 〃 342番地	令和 6 年 4 月 1 日 就任
〃	久保 修	〃 〃 〃 95番地	〃
〃	永田 正幸	〃 〃 大字東高木1358番地 3	〃
〃	永田 武次	〃 〃 〃 1186番地 1	〃
〃	副島 浩一郎	〃 〃 〃 1315番地	〃
監事	中牟田 博史	〃 〃 〃 1568番地第 2	〃
〃	秋吉 重宗	〃 〃 大字長瀬236番地	〃
〃	服巻 康晴	〃 〃 〃 50番地 3	〃